

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 日本精機株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 佐藤 守人

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号

【電話番号】 (0258)24-3311(代表)

【事務連絡者氏名】 事業管理本部財務統括部 執行役員 渡辺 桂三

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号

【電話番号】 (0258)24-3311(代表)

【事務連絡者氏名】 事業管理本部財務統括部 執行役員 渡辺 桂三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第74期 第1四半期 連結累計期間 | 第75期 第1四半期 連結累計期間 | 第74期 |
|-----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2018年4月1日 至 2018年6月30日 | 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日 | 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 |
| 売上収益 (百万円) | 64,454 | 61,662 | 263,239 |
| 税引前四半期(当期)利益 (百万円) | 3,757 | 1,984 | 16,291 |
| 親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円) | 2,410 | 1,264 | 11,569 |
| 親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円) | 3,167 | 2,842 | 12,144 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円) | 172,148 | 175,981 | 179,969 |
| 資産合計 (百万円) | 293,729 | 307,214 | 307,665 |
| 基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円) | 42.09 | 22.08 | 202.03 |
| 希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円) | 42.03 | 22.04 | 201.74 |
| 親会社所有者帰属持分比率 (%) | 58.6 | 57.3 | 58.5 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 9,232 | 9,205 | 16,815 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 3,228 | 4,021 | 16,085 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 4,826 | 2,128 | 1,314 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 43,889 | 44,603 | 42,128 |

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経済環境は、米国では、良好な雇用・所得環境が個人消費を下支えし、堅調さを維持しました。欧州は、英国のEU離脱交渉難航による不透明要因を抱え、景気低迷が継続しました。アジアでは、中国で減税・補助金等の政策による下支えはあるものの、米中貿易摩擦の影響があり、減速基調が続きました。日本経済においては、雇用・所得環境の改善や、好調な設備投資、内需の支えもありましたが、製造業を中心に輸出が弱い動きとなり、足元は停滞感の強い状況となりました。

このような状況において当社（NS）グループは、NSグループ型EMS（NEMS）及びそのシナジー効果により、他社との優位性を確立し、“ものづくり企業集団”として事業の拡大成長を図るとともに、NEMSビジネスの新展開とグローバル化を目指し、市場（顧客）要求を実現するための事業視点での機能連携と、横断的な機能軸でのグループ連携により、持続的な利益創出の実現を推進してまいりました。

当第1四半期連結累計期間の売上収益は、61,662百万円（前年同四半期比4.3%減）、営業利益は、2,436百万円（前年同四半期比25.7%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、1,264百万円（前年同四半期比47.5%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

自動車及び汎用計器事業は、日本や米州で四輪車用計器が増加したものの、欧州やアジアで四輪車用計器が減少し、売上収益は48,178百万円（前年同四半期比4.8%減）、営業利益は2,185百万円（前年同四半期比8.5%減）となりました。

コンポーネント事業は、OA・情報機器操作パネル、空調・住設機コントローラーの増加により、売上収益は4,114百万円（前年同四半期比5.7%増）となりましたが、営業損失281百万円（前年同四半期比は232百万円の営業損失）となりました。

自動車販売事業は、新車販売等が減少し、売上収益は5,403百万円（前年同四半期比7.5%減）、営業利益は196百万円（前年同四半期比23.6%減）となりました。

その他は、樹脂材料の販売等が減少し、売上収益は3,965百万円（前年同四半期比4.1%減）、営業利益は518百万円（前年同四半期比0.7%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産については、営業債権及びその他の債権の減少等により、前連結会計年度末に比べ450百万円減少し、307,214百万円となりました。

負債については、その他の金融負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ3,690百万円増加し、124,908百万円となりました。

資本については、その他の資本の構成要素の減少等により、前連結会計年度末に比べ4,141百万円減少し、182,306百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間の現金及び現金同等物の四半期末残高は、44,603百万円（前連結会計年度末と比較して2,474百万円の増加）となりました。

当第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況と、前年同四半期に対する各キャッシュ・フローの増減状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、9,205百万円の収入となりました。前年同四半期と比較して受取利息及び受取配当金が217百万円減少したこと等により、26百万円の収入減となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,021百万円の支出となりました。前年同四半期と比較して有形固定資産及び無形資産の取得による支出が1,012百万円増加したこと等により、793百万円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,128百万円の支出となりました。前年同四半期と比較して短期借入金の純増減額が3,358百万円増加したこと等により、2,698百万円の収入増となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は999百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 220,000,000 |
| 計 | 220,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|--------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 60,907,599 | 60,907,599 | 東京証券取引所 (市場第二部) | 単元株式数は100株で あります。 |
| 計 | 60,907,599 | 60,907,599 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2019年4月1日～ 2019年6月30日 | | 60,907,599 | | 14,494 | | 6,214 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 3,639,900 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 57,227,100 | 572,271 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 40,599 | | |
| 発行済株式総数 | 60,907,599 | | |
| 総株主の議決権 | | 572,271 | |

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式600株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株及び、株式会社証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 日本精機株式会社 | 新潟県長岡市東蔵王 2丁目2番34号 | 3,639,900 | | 3,639,900 | 5.97 |
| 計 | | 3,639,900 | | 3,639,900 | 5.97 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当第1四半期 連結会計期間 (2019年6月30日) |
|--------------|----|-------------------------|----------------------------------|
| 資産 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | | 42,128 | 44,603 |
| 営業債権及びその他の債権 | | 48,038 | 43,680 |
| その他の金融資産 | 9 | 68,113 | 67,120 |
| 棚卸資産 | | 46,475 | 45,751 |
| その他の流動資産 | | 6,575 | 4,359 |
| 流動資産合計 | | 211,331 | 205,515 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | | 63,228 | 69,995 |
| のれん及び無形資産 | | 7,010 | 7,093 |
| 営業債権及びその他の債権 | | 170 | 166 |
| その他の金融資産 | 9 | 21,965 | 20,282 |
| 繰延税金資産 | | 2,922 | 3,537 |
| その他の非流動資産 | | 1,036 | 624 |
| 非流動資産合計 | | 96,334 | 101,698 |
| 資産合計 | | 307,665 | 307,214 |

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当第1四半期 連結会計期間 (2019年6月30日) |
|----------------------|----|-------------------------|----------------------------------|
| 負債及び資本 | | | |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 営業債務及びその他の債務 | | 42,837 | 42,284 |
| 借入金 | 9 | 48,261 | 48,840 |
| その他の金融負債 | 9 | 197 | 1,728 |
| 未払法人所得税等 | | 1,966 | 1,390 |
| 短期従業員給付 | | 4,706 | 4,250 |
| 引当金 | | 2,874 | 2,786 |
| その他の流動負債 | | 1,226 | 996 |
| 流動負債合計 | | 102,070 | 102,277 |
| 非流動負債 | | | |
| 借入金 | 9 | 13,111 | 12,480 |
| その他の金融負債 | | 578 | 4,696 |
| 長期従業員給付 | | 3,402 | 3,457 |
| 引当金 | | 70 | 71 |
| 繰延税金負債 | | 1,563 | 1,535 |
| その他の非流動負債 | | 421 | 389 |
| 非流動負債合計 | | 19,147 | 22,630 |
| 負債合計 | | 121,217 | 124,908 |
| 資本 | | | |
| 資本金 | | 14,494 | 14,494 |
| 資本剰余金 | | 6,068 | 6,072 |
| 利益剰余金 | | 162,106 | 162,315 |
| 自己株式 | | 6,320 | 6,319 |
| その他の資本の構成要素 | | 3,620 | 581 |
| 親会社の所有者に帰属する 持分合計 | | 179,969 | 175,981 |
| 非支配持分 | | 6,478 | 6,325 |
| 資本合計 | | 186,447 | 182,306 |
| 負債及び資本合計 | | 307,665 | 307,214 |

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) |
|-------------------|------|---|---|
| 売上収益 | 5, 6 | 64,454 | 61,662 |
| 売上原価 | | 53,436 | 51,277 |
| 売上総利益 | | 11,018 | 10,385 |
| 販売費及び一般管理費 | | 7,910 | 8,065 |
| その他の収益 | | 250 | 156 |
| その他の費用 | | 81 | 39 |
| 営業利益 | 5 | 3,277 | 2,436 |
| 金融収益 | | 608 | 826 |
| 金融費用 | | 128 | 1,278 |
| 税引前四半期利益 | | 3,757 | 1,984 |
| 法人所得税費用 | | 1,118 | 522 |
| 四半期利益 | | 2,639 | 1,462 |
| 四半期利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 2,410 | 1,264 |
| 非支配持分 | | 229 | 197 |
| 四半期利益 | | 2,639 | 1,462 |
| 1株当たり四半期利益 | | | |
| 基本的1株当たり四半期利益(円) | 8 | 42.09 | 22.08 |
| 希薄化後1株当たり四半期利益(円) | 8 | 42.03 | 22.04 |

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| 注記 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) |
|---|---|---|
| 四半期利益 | 2,639 | 1,462 |
| その他の包括利益 | | |
| 純損益に振り替えられることのない 項目 | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の利得及び損失 純損益に振り替えられることのない 項目合計 | 1,234 | 653 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある 項目 | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | 1,985 | 3,627 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計 | 1,985 | 3,627 |
| 税引後その他の包括利益 | 750 | 4,280 |
| 四半期包括利益 | 3,390 | 2,818 |
| 四半期包括利益の帰属 | | |
| 親会社の所有者 | 3,167 | 2,842 |
| 非支配持分 | 222 | 24 |
| 四半期包括利益 | 3,390 | 2,818 |

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | |
|------------------------|----|----------------|-------|---------|-------|-----------------------------------|-------------------|
| | | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | その他の資本の構成要素 | |
| | | | | | | その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の利得及び損失 | 確定給付負債(資産)の純額の再測定 |
| 期首残高 | | 14,494 | 6,054 | 153,117 | 6,325 | 8,687 | - |
| 四半期包括利益 | | | | | | | |
| 四半期利益 | | - | - | 2,410 | - | - | - |
| その他の包括利益 | | - | - | - | - | 1,234 | - |
| 四半期包括利益合計 | | - | - | 2,410 | - | 1,234 | - |
| 所有者との取引等 | | | | | | | |
| 配当 | 7 | - | - | 1,431 | - | - | - |
| 株式に基づく報酬取引 | | - | 4 | - | - | - | - |
| 自己株式の取得 | | - | - | - | 0 | - | - |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 | | - | - | 0 | - | 0 | - |
| その他の増減 | | - | - | 25 | - | - | - |
| 所有者との取引等合計 | | - | 4 | 1,406 | 0 | 0 | - |
| 期末残高 | | 14,494 | 6,059 | 154,121 | 6,325 | 7,453 | - |

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | 非支配持分 | 資本合計 |
|------------------------|----|----------------|-------|------------------|-------|---------|
| | | その他の資本の構成要素 | | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | |
| | | 在外営業活動体の換算差額 | 合計 | | | |
| 期首残高 | | 5,646 | 3,040 | 170,381 | 5,899 | 176,281 |
| 四半期包括利益 | | | | | | |
| 四半期利益 | | - | - | 2,410 | 229 | 2,639 |
| その他の包括利益 | | 1,991 | 757 | 757 | 6 | 750 |
| 四半期包括利益合計 | | 1,991 | 757 | 3,167 | 222 | 3,390 |
| 所有者との取引等 | | | | | | |
| 配当 | 7 | - | - | 1,431 | 66 | 1,497 |
| 株式に基づく報酬取引 | | - | - | 4 | - | 4 |
| 自己株式の取得 | | - | - | 0 | - | 0 |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 | | - | 0 | - | - | - |
| その他の増減 | | - | - | 25 | 1 | 27 |
| 所有者との取引等合計 | | - | 0 | 1,401 | 64 | 1,466 |
| 期末残高 | | 3,654 | 3,798 | 172,148 | 6,057 | 178,205 |

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | |
|------------------------|----|----------------|-------|---------|-------|-----------------------------------|-------------------|
| | | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | その他の資本の構成要素 | |
| | | | | | | その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の利得及び損失 | 確定給付負債(資産)の純額の再測定 |
| 期首残高 | | 14,494 | 6,068 | 162,106 | 6,320 | 6,364 | - |
| 四半期包括利益 | | | | | | | |
| 四半期利益 | | - | - | 1,264 | - | - | - |
| その他の包括利益 | | - | - | - | - | 653 | - |
| 四半期包括利益合計 | | - | - | 1,264 | - | 653 | - |
| 所有者との取引等 | | | | | | | |
| 配当 | 7 | - | - | 1,431 | - | - | - |
| 株式に基づく報酬取引 | | - | 4 | - | - | - | - |
| 自己株式の処分 | | - | 0 | - | 0 | - | - |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 | | - | - | 94 | - | 94 | - |
| その他の増減 | | - | - | 281 | - | - | - |
| 所有者との取引等合計 | | - | 4 | 1,055 | 0 | 94 | - |
| 期末残高 | | 14,494 | 6,072 | 162,315 | 6,319 | 5,616 | - |

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | 非支配持分 | 資本合計 |
|------------------------|----|----------------|-------|------------------|-------|---------|
| | | その他の資本の構成要素 | | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | |
| | | 在外営業活動体の換算差額 | 合計 | | | |
| 期首残高 | | 2,744 | 3,620 | 179,969 | 6,478 | 186,447 |
| 四半期包括利益 | | | | | | |
| 四半期利益 | | - | - | 1,264 | 197 | 1,462 |
| その他の包括利益 | | 3,453 | 4,106 | 4,106 | 173 | 4,280 |
| 四半期包括利益合計 | | 3,453 | 4,106 | 2,842 | 24 | 2,818 |
| 所有者との取引等 | | | | | | |
| 配当 | 7 | - | - | 1,431 | 177 | 1,609 |
| 株式に基づく報酬取引 | | - | - | 4 | - | 4 |
| 自己株式の処分 | | - | - | 0 | - | 0 |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 | | - | 94 | - | - | - |
| その他の増減 | | - | - | 281 | - | 281 |
| 所有者との取引等合計 | | - | 94 | 1,145 | 177 | 1,323 |
| 期末残高 | | 6,198 | 581 | 175,981 | 6,325 | 182,306 |

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| 注記 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) |
|---------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前四半期利益 | 3,757 | 1,984 |
| 減価償却費及び償却費 | 2,501 | 2,664 |
| 受取利息及び受取配当金 | 608 | 826 |
| 支払利息 | 54 | 37 |
| 固定資産売却損益(は益) | 46 | 1 |
| 営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加) | 2,681 | 3,315 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 87 | 40 |
| 営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少) | 2,513 | 1,021 |
| 引当金の増減額(は減少) | 27 | 86 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 28 | 61 |
| 為替差損益(は益) | 272 | 84 |
| その他 | 4,042 | 2,320 |
| 小計 | 10,323 | 10,538 |
| 利息及び配当金の受取額 | 278 | 283 |
| 利息の支払額 | 50 | 38 |
| 法人所得税の支払額 | 1,319 | 1,577 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 9,232 | 9,205 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の純増減額(は増加) | 350 | 332 |
| 有形固定資産及び無形資産の取得による 支出 | 2,857 | 3,870 |
| 有形固定資産及び無形資産の売却による 収入 | 20 | 21 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 19 | 21 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 0 | 181 |
| 貸付けによる支出 | 6 | 1 |
| 貸付金の回収による収入 | 1 | 1 |
| その他 | 17 | 0 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 3,228 | 4,021 |

(単位：百万円)

| 注記 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) |
|--------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 2,300 | 1,058 |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,050 | 1,050 |
| リース負債の返済による支出 | 33 | 437 |
| 非支配持分への配当金の支払額 | 11 | 267 |
| 自己株式の純増減額(は増加) | 0 | 0 |
| 配当金の支払額 | 1,431 | 1,432 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 4,826 | 2,128 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 74 | 581 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 1,252 | 2,474 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 42,637 | 42,128 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 43,889 | 44,603 |

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本精機株式会社(以下「当社」という。)は日本国に所在する企業であります。当第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)から構成されております。当社グループは自動車及び汎用計器事業、コンポーネント事業、自動車販売事業を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定される特定の金融商品等を除き、取得原価に基づき計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループが当第1四半期連結会計期間より適用している主な基準書は、以下のとおりであります。

| 基準書 | 基準名 | 新設・改訂の概要 |
|----------|-----|------------------|
| IFRS第16号 | リース | リース契約に関する会計処理の改訂 |

この基準書の変更内容及び当社グループの要約四半期連結財務諸表に与える影響は、以下のとおりであります。

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループは当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」(2016年1月公表)(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に利益剰余金期首残高の修正として認識する方法を採用しております。

IFRS第16号の適用に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」(以下「IAS第17号」という。)及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しております。

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に、短期リース又は少額資産のリースを除き、使用权資産及びリース負債を認識しております。短期リース及び少額資産のリースに係るリース料はリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

リース負債は、残存リース料を適用開始日における借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。当該追加借入利率の加重平均は0.03%であります。

なお、リース負債を認識する際に、リース負債と同額(ただし、前払リース料又は未払リース料は修正)の使用权資産を認識しているため、期首利益剰余金への影響はありません。

過去にIAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日の使用权資産及びリース負債の帳簿価額を、それぞれ、その直前の日におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース負債の帳簿価額で算出しております。

前連結会計年度末においてIAS第17号を適用して開示した解約不能オペレーティング・リース契約と、適用開始日において要約四半期連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 金額 |
|--------------------------------|-------|
| 解約不能オペレーティング・リース契約(2019年3月31日) | 629 |
| ファイナンス・リース債務(2019年3月31日) | 750 |
| リース期間の見直しを行ったことによる影響等 | 5,513 |
| 2019年4月1日におけるリース負債 | 6,893 |

また、適用開始日において要約四半期連結財政状態計算書に認識した使用権資産は、7,477百万円であります。

なお、当社グループは、IFRS第16号の適用に際し、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用
- ・適用開始日から12ヶ月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外

また、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、従来、オペレーティング・リースとして報告されていたリースに係るキャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローとして表示しておりましたが、IFRS第16号の適用により、リース負債の測定に含まれない短期リース及び少額資産のリース等を除き、従来のファイナンス・リースとして報告されていたリース債務の返済分に含めて、財務活動によるキャッシュ・フローの「リース負債の返済による支出」として表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、「2. 作成の基礎(4) 会計方針の変更」に記載のあるものを除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。ただし、実際の業績は、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。なお、報告にあたって事業別セグメントの集約は行っておりません。

当社グループでは、製品別の事業単位を置き、各事業単位は取り扱う製品、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業単位を基礎として、主に製品の特性に基づき、「自動車及び汎用計器事業」、「コンポーネント事業」、及び「自動車販売事業」を報告セグメントとしております。

「自動車及び汎用計器事業」は、四輪車用計器、ヘッドアップディスプレイ、二輪車用計器、汎用計器、各種センサーの製造販売をしております。「コンポーネント事業」は、O A・情報機器操作パネル、空調・住設機器コントローラー、F A・アミューズメントユニットA S S Y、高密度実装基板E M S、液晶表示素子・モジュール、有機E L表示素子・モジュール、アフターマーケットパーツの製造販売をしております。「自動車販売事業」は新車・中古車の販売、車検・整備等のサービスを行っております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) (単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 要約四半 期連結損 益計算書 計上額 (注)3 |
|------------------------|-------------------------|-------------------|-------------|--------|-------------|--------|-------------|-------------------------------------|
| | 自動車 及び 汎用計器 事業 | コンポー ネント 事業 | 自動車 販売事業 | 計 | | | | |
| 売上収益 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上収益 | 50,585 | 3,894 | 5,840 | 60,320 | 4,133 | 64,454 | - | 64,454 |
| セグメント間の 内部売上収益又は振替高 | - | 158 | 24 | 183 | 4,501 | 4,684 | 4,684 | - |
| 計 | 50,585 | 4,053 | 5,865 | 60,504 | 8,635 | 69,139 | 4,684 | 64,454 |
| セグメント利益又は 損失() | 2,387 | 232 | 256 | 2,411 | 522 | 2,933 | 343 | 3,277 |
| 金融収益 | | | | | | | | 608 |
| 金融費用 | | | | | | | | 128 |
| 税引前四半期利益 | | | | | | | | 3,757 |

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額343百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) (単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 要約四半 期連結損 益計算書 計上額 (注)3 |
|------------------------|-------------------------|-------------------|-------------|--------|-------------|--------|-------------|-------------------------------------|
| | 自動車 及び 汎用計器 事業 | コンポー ネント 事業 | 自動車 販売事業 | 計 | | | | |
| 売上収益 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上収益 | 48,178 | 4,114 | 5,403 | 57,696 | 3,965 | 61,662 | - | 61,662 |
| セグメント間の 内部売上収益又は振替高 | - | - | 8 | 8 | 4,074 | 4,082 | 4,082 | - |
| 計 | 48,178 | 4,114 | 5,412 | 57,705 | 8,039 | 65,745 | 4,082 | 61,662 |
| セグメント利益又は 損失() | 2,185 | 281 | 196 | 2,099 | 518 | 2,618 | 181 | 2,436 |
| 金融収益 | | | | | | | | 826 |
| 金融費用 | | | | | | | | 1,278 |
| 税引前四半期利益 | | | | | | | | 1,984 |

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 181百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

6. 売上収益

当社グループは「自動車及び汎用計器事業」、「コンポーネント事業」並びに「自動車販売事業」を主な事業としており、製品の製造販売及び自動車の販売等を行っております。製品の販売については、製品を顧客に引渡した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。また、自動車の販売等につきましても、引渡し時点で収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

所在地別の売上収益とセグメント売上収益の関連は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) (単位:百万円)

| | 自動車及び 汎用計器事業 | コンポーネント 事業 | 自動車 販売事業 | その他 | 合計 |
|-----|-----------------|---------------|-------------|-------|--------|
| 日本 | 12,426 | 2,825 | 5,840 | 2,956 | 24,049 |
| 米州 | 14,167 | | | | 14,167 |
| 欧州 | 6,231 | 25 | | | 6,256 |
| アジア | 17,760 | 1,043 | | 1,177 | 19,981 |
| 合計 | 50,585 | 3,894 | 5,840 | 4,133 | 64,454 |

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) (単位:百万円)

| | 自動車及び 汎用計器事業 | コンポーネント 事業 | 自動車 販売事業 | その他 | 合計 |
|-----|-----------------|---------------|-------------|-------|--------|
| 日本 | 11,659 | 2,898 | 5,403 | 2,917 | 22,879 |
| 米州 | 14,976 | - | - | - | 14,976 |
| 欧州 | 4,921 | - | - | - | 4,921 |
| アジア | 16,621 | 1,215 | - | 1,048 | 18,885 |
| 合計 | 48,178 | 4,114 | 5,403 | 3,965 | 61,662 |

7. 配当金

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(1) 配当支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 1,431 | 25.0 | 2018年3月31日 | 2018年6月28日 |

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(1) 配当支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 1,431 | 25.0 | 2019年3月31日 | 2019年6月27日 |

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

8.1 株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

親会社の所有者に帰属する四半期利益

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) |
|-------------------|---|---|
| 親会社の所有者に帰属する四半期利益 | 2,410 | 1,264 |

加重平均普通株式数

(単位：千株)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) |
|-----------|---|---|
| 加重平均普通株式数 | 57,264 | 57,267 |

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

希薄化後の親会社の所有者に帰属する四半期利益

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) |
|------------------------|---|---|
| 希薄化後の親会社の所有者に帰属する四半期利益 | 2,410 | 1,264 |

希薄化後普通株式の加重平均株式数

(単位：千株)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 普通株式の加重平均株式数 | 57,264 | 57,267 |
| 希薄化効果のある株式等 | 77 | 82 |
| 希薄化後普通株式の加重平均株式数 | 57,341 | 57,350 |

9. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の帳簿価額と公正価値

長期借入金(1年内返済予定を含む)を除く償却原価で測定される金融商品については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていることから以下の表には含めておりません。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | | 当第1四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) | |
|-------|-------------------------|--------|---|--------|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 |
| 長期借入金 | 16,862 | 16,855 | 15,777 | 15,771 |

(2) 公正価値の測定方法

公正価値は元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のように区分しております。

- レベル1: 活発に取引される市場での公表価格により測定された公正価値
- レベル2: レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
- レベル3: 観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象が発生した時点で認識しています。

レベル3に分類された金融資産について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

経常的に公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|----------------------------|--------|------|-------|--------|
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産 | - | - | - | - |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 | 13,786 | - | 5,468 | 19,255 |
| 合計 | 13,786 | - | 5,468 | 19,255 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債 | - | 2 | - | 2 |
| 合計 | - | 2 | - | 2 |

(注) 前連結会計年度において、レベル間で振り替えた金融資産又は金融負債はありません。

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

(単位：百万円)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|----------------------------|--------|------|-------|--------|
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産 | - | - | - | - |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 | 12,661 | - | 5,459 | 18,121 |
| 合計 | 12,661 | - | 5,459 | 18,121 |
| 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債 | - | 3 | - | 3 |
| 合計 | - | 3 | - | 3 |

(注) 当第1四半期連結会計期間において、レベル間で振り替えた金融資産又は金融負債はありません。

レベル3に分類されている金融資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) |
|----------|---|---|
| 期首残高 | 5,374 | 5,468 |
| 利得及び損失合計 | 7 | 8 |
| その他の包括利益 | 7 | 8 |
| 売却 | 1 | - |
| その他 | 8 | - |
| 期末残高 | 5,357 | 5,459 |

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年5月14日開催の取締役会において、2019年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

| | |
|--------------------|------------|
| 配当金の総額 | 1,431百万円 |
| 1株当たりの金額 | 25.00円 |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2019年6月27日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

日本精機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 野田裕一 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 大島伸一 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本精機株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。